

月刊田中けんの感想をお送りください。匿名にてご紹介します。紙面の都合上、編集しますので、原文とは異なる場合があります。ご了解の上、e-mail・郵便によるご連絡をお待ちしております。

弁護士の無料法律相談を受付中
議員インターンシップを受付中

詳しくは、03-5662-7755までお電話を。

田中けんの
活動

平成17年第1回定例会一般質問

平成17年2月25日「一人の会」幹事長-田中けん



福祉制度に潜む「悪魔のささやき」

私は通告に従い質問します。まず予算について確認します。区長の意欲的な取り組みとしては、財政の健全化があります。その姿勢を評価し支持します。この後、予算特別委員会は開かれますが、予算案では一般会計の総額が1865億円です。歳出では福祉費の731億円が目立ちます。これまで通り財政の健全化を維持するためには、絶え間ない歳出の見直しを行う必要があります。そうなれば、まずは予算全体の40%を占める福祉費をチェックすべきでしょう。この中にこそ、大いなる無駄・無理・使いすぎなどが隠されているはずで、福祉予算が増えたから良いという単純な発想ではなく、費用対効果を考えてこそ、予算の有効利用は実現します。

行政よりも有権者の中にこそ「税金の無駄遣いを無くせ」との意識は強く、特に身近な福祉費については御意見をいただきます。いつまでも福祉を「くれ、くれ」と言い続けている有権者像ばかりを想定して行政運営はできません。時代遅れの認識です。

つい最近、たまたま駅前で政治活動をしていたら、近所のご婦人が、いきなり私に対して語りかけてきました。

「ねーねー、あんた議員さんでしょ。こういうのっていいの。あのさー、近所に母子家庭があるんだけど、その家には、彼氏がいて一緒に住んでいるんだよね。一緒に住んでいて両方に収入があるのに母子家庭として福祉を受けているから、結構良い生活をしてさー、車買ったとか、旅行行ったとか、言っているんだけど、これって問題ないの」

このような訴えかけでした。本区でも母子家庭ならぬ一人親家庭においては、様々な施策がされています。しかし、その政策があるが故に、本来は同居して結婚してしかるべ

き男女が書類上は夫婦とならず、一人親家庭と認定され、福祉を受ける結果になっています。

これでは、制度が内縁の夫や内縁の妻を誘発させているようなものです。離婚する必要がない夫婦が、経済的利益のために離婚を選択する偽装離婚も誘発されるのです。このような現象を区長はどのように思いますか。対策を考えてください。

ただし、お答えになる時は決して「モラルの問題」などとは言わないでください。タバコ問題をはじめとしてモラルで物事が全て解決すれば、警察・行政・区議会議員など、世の中に必要ないのです。制度的欠陥があるとの認識を持ち、制度改正によりこの事態を無くしてください。モラルという個人の良心に判断に任せる言い方は、行政の怠慢による責任転嫁の言い訳にしか過ぎません。

どんなに立派な人間でも、一生の内には嘘もつけば、悪いこともするものです。もちろん良くはありません。ただそれもまた人間の本性であり、このような負の部分無くして人間はまた存在しない生物だとも思います。嘘もつき悪いこともする人間だろうとも、社会的には、それが自らの不利益につながればこそ、人は誠実であろうとするのです。まじめであることが徳、しいては得につながる社会でなければ秩序が保てないと思えるのは当然です。

しかし、今の福祉制度の中には「悪魔のささやき」にも似た、人間の悪い部分を引きずり出そうとさせる施策が含まれています。私は福祉のそのような部分が良くないと言うのです。

現代社会では「弱者」と認められた人たちがほど「強者」はいません。実質的な「強者」になりたいからこそ「弱者」を装うのです。私は真の弱者

質問の続き、区長の答弁は次ページ→

が問題だとは言いません。「なりすまし弱者」が問題だと言っているのです。そして、それは「弱者」に対する過度な福祉政策が引き起こしている現象です。まじめで正直な者が損をして、嘘つきな弱者が得をする時代なのです。これを有権者自身が「それは良くない」と私に教えてくれたのです。このような価値観と事実とがあべこべとなった時代状況を、社会はもっと早く気づくべきでした。

小浜逸郎著『弱者』とは誰か』という本がPHP研究所から690円で出版されています。弱者は弱者と認められたとき、その者は既に弱者では無く、強者へと変身している姿が書かれています。是非お読みください。荒削りの主張であっても、読者に対してこれまでの価値観とは違った新しい問題提起をしているはずです。

そこで私は区長に提案します。福祉における現金給付または物品支給という制度を根源的に見直してはいかがでしょうか

ようか。金がもらえるから、物がもらえるから、人は弱者を装うのです。それは誰もが持つ「浅ましい心」に水と肥料を与え育てるような行為です。自戒の念を込めて言えば、政治家が前提なしに「弱者のための政治」などと掲げたりするから、その気になる有権者が出てくるのです。

真の弱者のみ恩恵を受ける制度へと、福祉の中身を変えてみてはいかがでしょうか。例えばバリアフリーなどは現金給付と違い、町中で本当に通行困難な人に対して恩恵が与えられる政策であり、大いに取り組むべきでしょう。また障害者やお年寄りや子育てなどを支えるNPOに対する間接的な援助なども検討に値するでしょう。

とにかく当事者に現金を配る。これが最悪です。物を配る。これも同様です。当事者に対して目に見える経済的利益を与えない福祉のあり方を是非、考えて欲しいのです。区長の見解を求めます。

タワーホール船堀の運営は法律違反である

次にタワーホール船堀の管理運営についてお聞きします。昨年最後の議会で、区長は駅前の歩行喫煙に対して、これはモラルの問題だから、条例規制などはしないとの見解を示されました。決して、納得できる答弁ではありませんでしたが、その時、区長は次のようにもおっしゃいました。

「法律ができましたので、一応その法律に沿った対応をしております」

このような発言があればこそ、私は最低限、区長は法律を守ってくれるものだと信じておりました。

しかし、この信頼はどうやら私の一方的な過大評価だったようです。今年の一月五日、タワーホール船堀にて賀詞交換会が行われました。毎年行われている年中行事ではありますが、法律ができたにもかかわらず、そこでの管理運営は以前と何ら変わりありませんでした。

区長が答弁で述べた法律とは、無論、健康増進法のことでしょう。ここであらためて健康増進法の条文を読み上げます。

健康増進法 第二節 受動喫煙の防止

第二十五条 学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、

展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙(室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。)を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

以上です。それなのに会の当日、私は大いに受動喫煙で苦しみました。今のタワーホール船堀の運営は、明らかな法律違反です。

ちなみにお伝えすると、東京都受動喫煙防止ガイドラインには、特別な理由をつけて受動喫煙を認める文言は何一つも見あたりませんでした。タバコに関しては、これまで私だけでなく何度も議会で取り上げられてきました。そろそろ区長も「言われなければやらない。言われてもやらない」という無気力状態を悔い改める時期です。

この件に関する区長の見解をおうかがいします。区長、法律はしっかりと守ってください。以上で第一質問を終わります。

私の一般質問が終わった後、公明党の一議員から、
「(この法律は)努力目標なんだから、そんなことをする義務はないんだ。もっと法律を勉強しろ」とのヤジを受けました。これ

まで他のどの政党よりも多く、禁煙政策の必要性について発言してきたはずなのに、同じグループの中から喫煙を容認する不規則発言がされたことは、私にとって、とても意外なことでした。

多田正見区長の答弁

福祉施策のあり方については、今、御提言というようなお話もございまして、どう思うかということでございましたけれども、いろいろ高邁なお話でもございましたので、後ほどよくかみ締めまして、静かに考えてまいりたいと思います。たばこの問題は、法律を遵守しているつもりです。一般的にお使いになる団体が会合の中で喫煙をどうする

かについては、これは利用者の方々にお任せしたいと思います。

しかし、区が行います賀詞交換会のようなものにつきましては、やはり禁煙をお願いする方が適当であったと思っております。来年度以降、改善をしなければならないかと思っております。

ホームレスと政治家

区民から「近所にいるホームレスを何とかして欲しい」との陳情を受けることがある。話を聞いてみると、彼らがそこにおいて、何か悪さをしたと言うわけでは無い。暴力を受けたとか、金をせがまれたとか、何か具体的に怖い思いをして私に相談をしてきたわけでは無い。犯罪に巻き込まれたときの話し相手は、議員でなく警察官だ。

犯罪でもないのに、警察官に相談するわけにも行かず、議員に相談するのは、彼らとその場所から追い出して欲しいというのが、住民の本音なのだろう。公園や駅周辺など、公共の場所で彼らが寝泊まりしていると、何となく怖いとか、どうも美観にあわないなど、「いるだけで不愉快な存在」を排除して欲しいのだ。決して、彼らの生活を何とかして良くしてあげて欲しいという陳情ではない。

そんな時、私は「はい、わかりました」と返事はするものの、実際に対応することはない。行政の福祉とは、家に住む低額所得者に対しては手厚いが、住所不定の低額所得者に対しては厳しい。議員から見ても、彼らのような選挙権を持たない有権者に対しては、どうしても対応が悪くなりがちだ。

しかし、どうだろう。彼らにこそ、福祉の目は注がれるべきでは無かろうか。日頃、福祉のことを口にしない、むしろ福祉の中にこそ、多くの無駄遣いがあると発言している私だが、路上生活者に対する世間一般の冷たい視線を考えると、基本的には福祉的ではない私のような人物でさえも、彼らに対して何らかの対応した方が良さだろうと思う。

少年たちが、路上生活者に対して暴力をふるい、殺してしまうという事件が新聞で報道される。実は、あのような事件は、私たち大人が日頃思っているホームレスに対する心境をストレートに暴力によって表現した結果なのではないか。少年たちが特殊なのではない、私たちの中にこそ、彼らを排除したいという気持ちが、きっとあるに違いないのだ。ただ少年たちは暴力を使って排除しようとする。大人たちは議員を使って排除しようとする。それだけの違いだ。

ある評論家は、路上生活者を取り上げて、次のような事を言っていた。今も昔も、路上生活者はいた。江戸時代などでは差別され、さげすまれることはあっても、その場所から強制的に立ち退かせるようなことはされなかった。だが現代では、差別はいけなないので、差別はないことを前提にしつつも、強制的にその場所から立ち退かせるようなことを行政は平気で行っている。昔と今では、どちらの方が、彼らにとって優しく、どちらの方が残酷な社会なのかは、言うまでもない。

「差別があっても明るい社会」を良しとする評論家ならではの意見だろう。私は差別が良いとは言わない。しかし、この評論家と同様に、彼らを強制的に排除してしまう社会の方が、差別される社会よりも、もっと残酷だと思う。

公園に行くと、横になって寝ることができないよう、わざと仕切りを立てたベンチを目にすることがある。あの椅子に立てられた仕切りが障害物となって、木のベンチの上に人が横になって寝ることはできない。そのため、ホームレスはコンクリートの上や地べたに寝ることになる。ずっとくっついていれば、人肌で木は段々と温かくなっていくのに対して、人肌でコンクリートが温かくなることはない。その冷たさを知っている人は、有権者の中でどれだけいるのだろうか。

私にはホームレスの経験は無い。ただ10代の頃からオートバイに乗って旅をした。寝袋一つを持ち、野宿をしながら旅をした。その経験がある。コンクリートの上に寝たこともある。私はその冷たさを知っている一人だ。でも、大人になってみると、コンクリートの冷たさ以上に、世間の風は冷たい。

彼らを多少弁護するならば、日本のホームレスほどお行儀が良い人たちはいないと言われている。なぜならば、まず彼らの多くは、物乞いをしない。拾い食いをすることはあるかもしれないが、他人にお金をもらおうと近づかない。外国のホームレスからすれば、お金をもらわずして、どうやって生きてゆけるのか信じられないと思われるらしい。それだけ、他人に迷惑をかける度合いが少ない。

確かに、公共の場所を一部とは言え、占拠してしまうことや

体臭、身なりなど、一般の方からして、見たり臭ったりするだけで不愉快になることはあるだろう。でも向こうから、何らかの接触を求めてくることは希ではないか。彼らとて様々な諸事情があって、このような立場にいるのだ。ある程度は大目に見てあげても良い。自分の玄関の前を占拠して、出入りに不自由しているわけではないのだから、少しは見ても見ぬ振りをする優しさが都市にこそあって良い。

さて振り返って、私たち政治家は有権者に対して、お金を要求する。政治献金だとか、カンパだとか、体裁のいいことを言うが、実質的に言えば物乞いに違いない。物乞いを辞書で引いてみると「こじき」と書いてある。現職議員ならば、正当な歳費や活動費を得られるが、新人や浪人中ならば、全くの文無しである。支援者の温かいお心遣い無くして、平素の政治活動などできない。

正座した状態のまま、上体を前に倒し、額と鼻先を地面にこすりつけて、手を頭よりも高くかかえて「お金をください」というポーズをする。このような「こじき」を私はバンコクでもソウルでも見かけた。

このように考えてみると、ホームレスも政治家も似たような者だ。むしろ、お金を要求する分だけ、政治家は日本のホームレスより外国のホームレスに種族としては近い。そう、私たち政治家とは、人様にお金を要求して、それによって何とか活動を続けられる職業にいる人たちのことを言う。それなのに、自分たちが「こじき」という自覚が、今の政治家には少ない。時に私もそうだが、政治家の姿勢が傲慢、不遜だと批判されるのは、「こじきが不遜で金をもらえるのか」という疑問が有権者にあるからだろうか。

お金を与える人間は尊大であり、お金を受け取る人間は卑屈になる。有権者はお金を与える側であり、政治家はお金を受け取る側だ。(だからこそ、政治家がお金を配ることなど、あってはならない)

政治家が有権者に対してなぜ頭を下げるのかと考えれば、お金を有権者から受け取る立場にいる人間なのだからだと思う。与えてくれる側の人たちに対して、もっと深く、しっかりと頭を下げなければならぬだろう。それができなければ議員にはなれない。

現在、ホームレスが置かれている苦しさを、似たような立場にいる政治家が、もう少し考えても良いだろう。

それなのに政治家がホームレス以上に不幸なのは、お金に困っているという実態を、多くの有権者が知らないということだ。むしろ「悪いことをしてお金を儲けている」とか「お金に困ったことがないのが政治家だ」と真剣に思われている。

あくまでも想像だが、元総理大臣が裏献金を1億円もらったとして世間を騒がしている。裏献金を弁護する気は全くないが、受け取った事実が仮にあったとしても、その金は自分の懐をすり抜けて、色々な形で「配って」しまえばすぐに無くなってしまふ。政界で1億円というお金はそのぐらいの単位でしかない。懐に残る金などたかがしれている。悲しいかな、人は自分の日常の生活基準からでしか、物事を判断できない。

一部の裕福な国会議員だけが政治家ではない。億単位で借金している衆議院議員もいれば、地方議員もいる。

よくテレビで見かける芸能人だけが芸能人ではないように、テレビにでられない、食べられない芸能人など実は無数にいると聞く。当然ながら目に見えない人たちへは、世間の目が向けられていない。ホームレスも食えない芸能人も貧しい政治家も同じではないか。

このチラシ一枚でも単価10円ほどする。5000枚作れば5万円かかる。1万枚作れば10万円、毎月かかる。郵送すれば、更に郵送費がかかる。お金がなくては政治活動など続けられない。

政治家がホームレスのことを考えるのと同様、ほとんどの政治家が、経済的には苦しい立場に置かれている現状については、是非、有権者にも考えていただきたい。政治家の待遇が改善され、私も潤沢な活動資金をもってして、政治活動を続けたいと日々願っている。

スマトラ沖大地震にかかる津波被害と江戸川区の支援

1. 発生

平成16年12月26日(日) 午前7時58分 (日本時間 午前9時58分)

2. 規模

マグニチュード 9.0

3. 人的被害(3月7日現在)

◆死者(行方不明者) 約30万人

◆日本人(死亡者 32人、安否不明者 13人)

4. 江戸川区の支援

〔義援金の受け付け〕

◆区役所、区民施設で受け付け (区ホームページにて周知、3月末日まで)

◆義援金(3月8日現在)

区 民
区議会議員
区 職 員

〔救援物資〕

◆防水シート 1,000枚 (都および区市町村合計 10,185枚)

2月7日、22日に成田空港からインドネシアへ空輸

江戸川倶楽部主催 イベントのご案内

対話集会

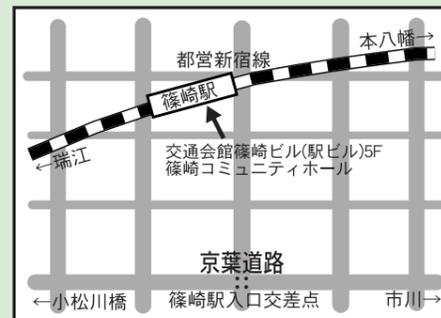
4月17日(日) 14:00~16:00

篠崎コミュニティホール 第3集会室

参加費 無料

江戸川区篠崎町7-27-1

☎ 03-3698-8861



対話集会

5月14日(日) 14:00~16:30

小松川さくらホール 第3集会室

参加費 無料

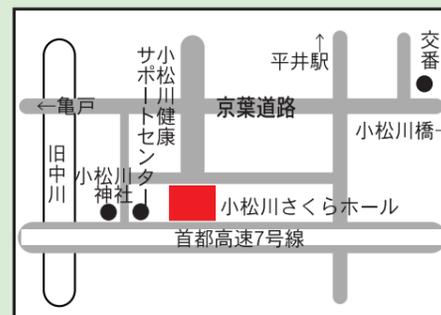
501,221円(43件)

460,000円(46件)

江戸川区小松川3-6-3

3,938,717円(5,559件)

☎ 03-3683-7761



江戸川倶楽部 ☎ 03-5662-7755

E-mail: club@t-ken.jp まで

※参加希望者は、事前連絡をしてください。

読者からの便り

本年2月25日に行われた私の一般質問を傍聴された区民の方から、田中けん宛に手紙をいただきました。それを掲載します。

前略 私は二月二十五日に区議会を傍聴していた車椅子の障害者です。田中議員が発言していた「弱者に現金を渡すのは良くない」の事ですが、あの中の「生活保護を受けていながら贅沢をしている人がいる」ですが、あれは当然事実かどうか調べて区議会という公の場で発言したものだと思います。ちなみに私の収入は障害者手当が一万五千円と難病手当が一万二千円の合計二十七千円です。そして母の国民年金が四万二千円の合計六万九千円で生活しています。更に私は難病注射治療の為に毎週通院していますが、その福祉タクシー代が月に約二万円かかります(タクシー券が六千円分もらえますが大赤字です)。議員の給料は四十二万円と聞いていますが私たちの六倍です。これでも贅沢でしょうか。とにかく事実をお知らせしたかっただけです。

高速道路を無料にしよう！ 禁煙を徹底しよう！ 都市人口を減らそう！



江戸川区
区議会議員

田中けん

自宅事務所

〒132-0021 江戸川区中央4-25-14

電話 03-5662-7755

E-mail info@t-ken.jp

プロフィール

1966年 江戸川生まれ/松江三中卒 墨田川高校卒 千葉大教育学部卒

1995年4月 江戸川区議会議員選挙当選(2,789票・41位)

1999年4月 江戸川区議会議員選挙当選(4,282票・16位)

2001年6月 東京都議会議員選挙落選(12,394票・8位)

2003年4月 江戸川区議会議員選挙当選(4,103票・15位)

ホームヘルパー、タイ式マッサージ上級課程修了、江戸川トライアスロン連合会長

ホームページからは、田中けんがテレビ出演したときの映像を、動画にてご覧いただけます。 www.t-ken.jp